## 【声明】いかなる場合も核兵器での威嚇や使用を許さない

私たち「核兵器廃絶ネットワークみやぎ」は、被爆の苦痛の体験をもつ被爆者と連帯し、もう二度とあの惨禍を地球上のどこにも再現させてはならない、と活動しています。ヒロシマ・ナガサキを繰り返すまいと国連に届けた「ヒバクシャ国際署名」は、全世界で1730万筆を集約し、ここ宮城でも14万筆を超えました。その努力の中で核兵器禁止条約が発効し、いまや核兵器は「違法」な兵器となったのです。

しかし、ロシアによって引き起こされたウクライナ侵略では、核兵器での威嚇が行われ、その使用さえ公然と宣言され、胸をえぐられる思いです。ヒロシマ・ナガサキを繰り返す道を、被爆者として、戦争被爆国の国民として、黙っていることはできません。いかなる場合も、核兵器の威嚇や使用を絶対許してはならないのです。

また、このようなロシアの侵略を口実に、日本政府が「敵基地攻撃能力」(反撃能力)や「核兵器共有」を言い出していることも、唯一の戦争被爆国の国民として容認できません。これでは、日本政府もロシアと同じ過ちを犯すことになりかねません。日本政府はその姿勢を抜本的に転換し、日本国憲法の精神を発揮して平和の外交を進め、徹底して核兵器廃絶の道を歩むことを私たちは要求します。

核兵器使用と世界滅亡の瀬戸際から世界を引き戻すために、私たちはこの宮 城から、核兵器廃絶の声を大きく広げてゆく強い決意を表明します。

> 2022年5月9日 宮城県原爆被害者の会 核兵器廃絶ネットワークみやぎ